



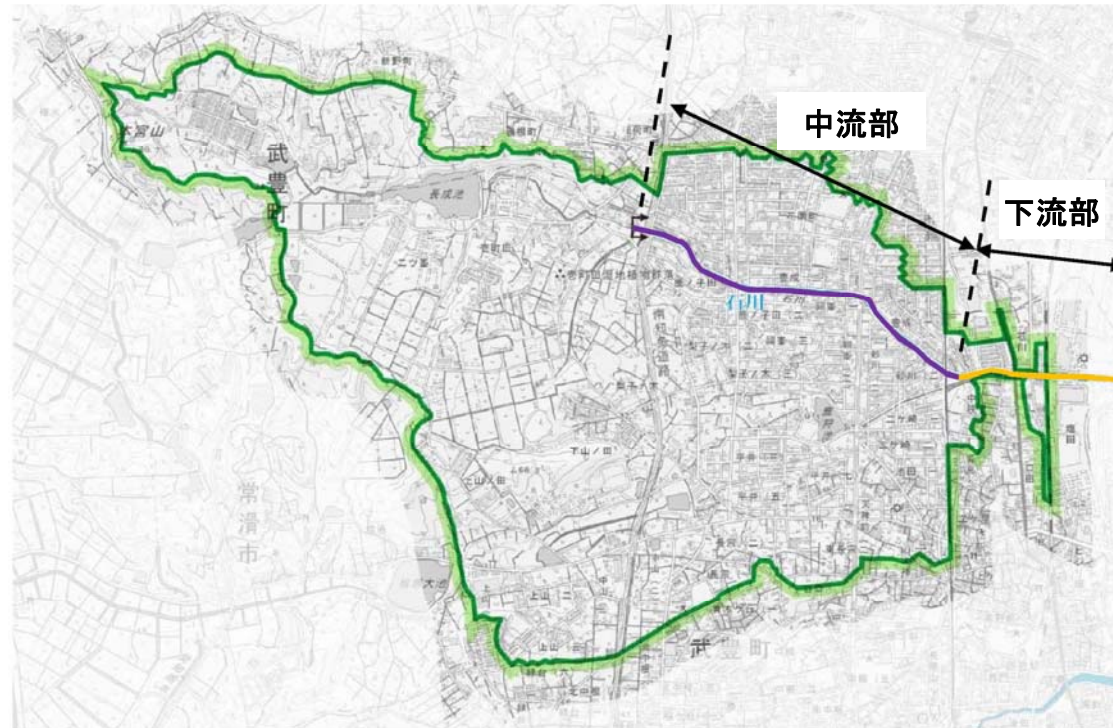
4. 河川整備計画の方向性

4.1 治水に関する事項

4.2 利水・環境に関する事項

■ 治水の現状と課題

	下流部の特徴	中流部の特徴	課題
治水	河道は掘り込みであり、周辺は工場、住宅となっている。	河道は掘り込みであり、周辺は市街地となっている。	全川にわたり、堤防評価で年超過確率1/5程度の治水安全度を有しているため、現況河道の維持が必要。
	昭和34年から河道改修が行われた。堤防評価の現況流下能力は年超過確率1/5の流量を満足している。余裕高評価で、局所的に不足している箇所がある。		
	河口部に高潮樋門を設置している。	—	石川・浅水川樋門は、耐震性能が不足している。



■ 河川整備計画の目標（治水）

- 対象期間：概ね30年間

洪水、高潮及び地震・津波による被害の発生防止又は軽減に関する目標

・洪水、高潮及び地震・津波による災害の防止または軽減を図るために、治水整備を実施。



方向性

【洪水対策】

- ・洪水対策については、過去の浸水被害実績や河道の整備状況を勘案し、石川においては、年超過確率1/5の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。

【高潮対策】

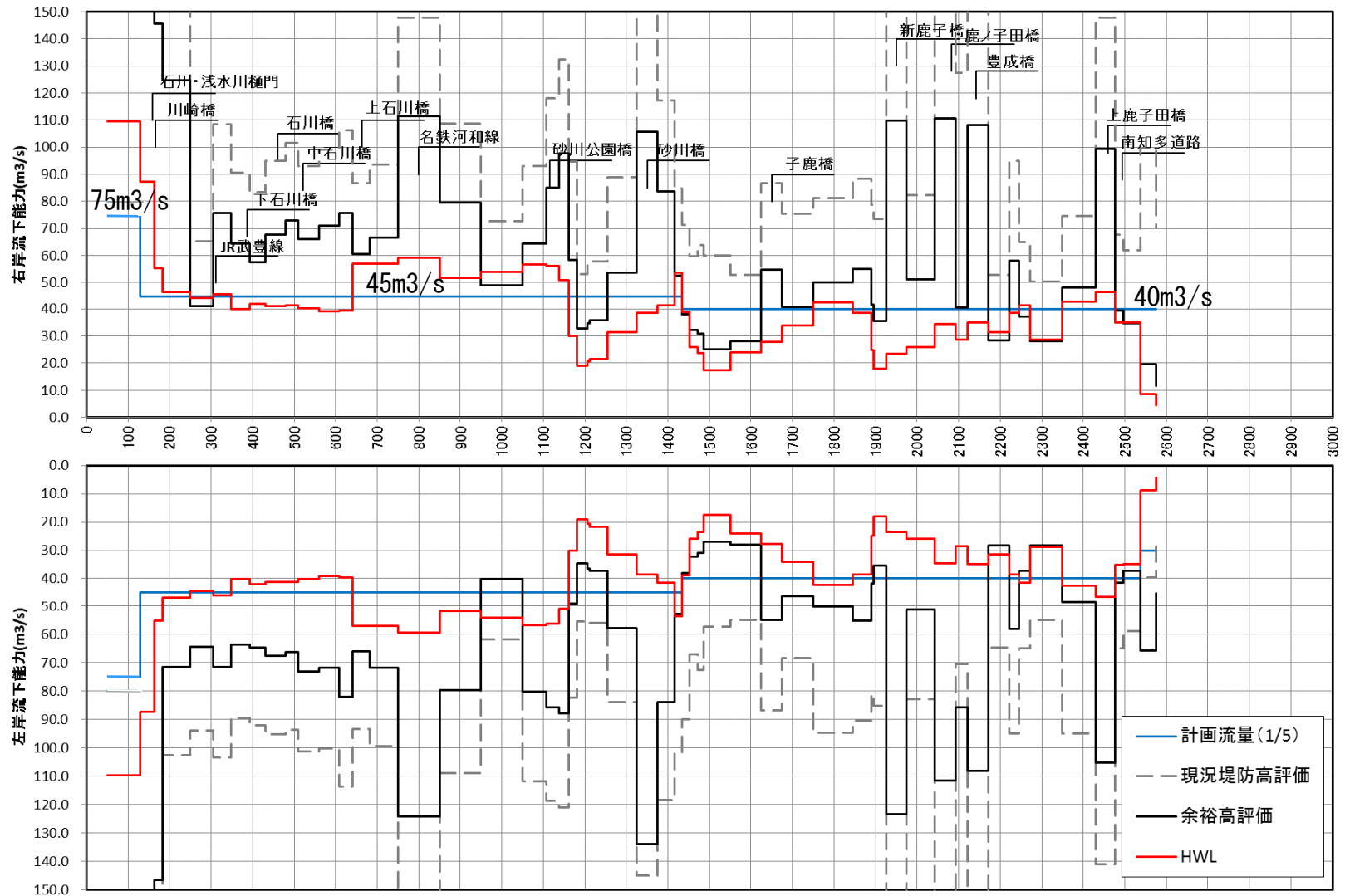
- ・高潮対策については、河口部樋門等により伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図る。

【地震・津波対策】

- ・地震・津波対策については、施設画上的津波（河口が位置する地域海岸における設計津波の水位T.P.3.2m）に対し必要な機能を確保するため、樋門の耐震対策など必要な対策を実施する。

■ 現況流下能力

- ・ 現況堤防高評価で概ね確率規模1/5の治水安全度を有している。
- ・ 河道は掘り込みであるため、堤防高評価で上記確率規模の現況流下能力を維持する。

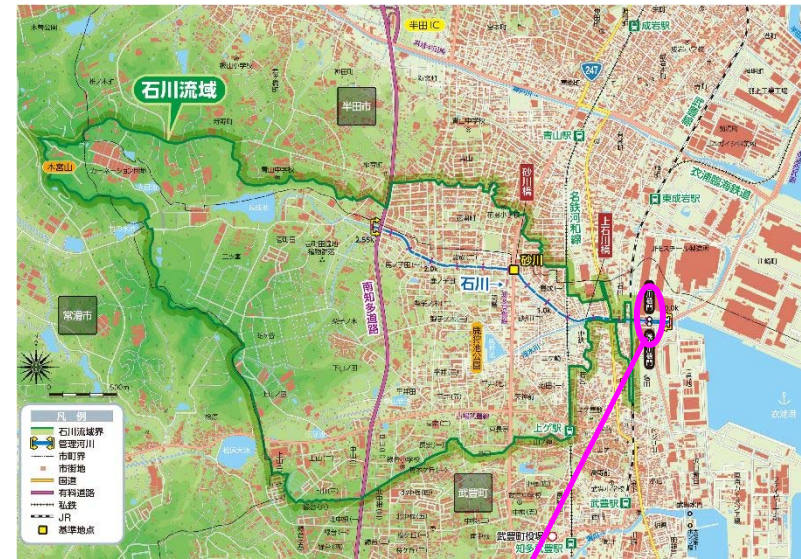


現況流下能力図 (不等流計算)

■ 河川整備の実施に関する事項（案）

- 水害による社会的影響や県内他河川との整備バランスを踏まえ、浸水被害の拡大防止・軽減のため、年超過確率1/5の降雨に対する洪水を安全に流下させる河道を維持する。
- 現況流下能力(堤防高評価)は、整備計画高水流量に対して概ね確保している。
- 高潮対策・津波対策として機能する石川・浅水川樋門について、必要となる耐震対策を行う。

▼ 本流域における河川工事の施行場所



石川・浅水川樋門(0.1~0.16k)

浸水被害軽減のため、耐震対策により、伊勢湾台風規模の高潮対策、ならびに地震・津波対策を図る。

河川名	施行場所	主な工事内容
石川	石川・浅水川樋門	耐震対策



4. 河川整備計画の方向性

4.1 治水に関する事項

4.2 利水・環境に関する事項

■ 利水・環境の現状と課題

	下流部の現状	中流部の現状	課題
河川 利用	—	河川沿いに桜並木が整備されており、散策等に利用されている。	地域の利用状況を踏まえた親水整備や河川景観への配慮が望まれる。
利水	流域外からの給水が行われており、水利用はなく、水利権の設定も行われていない。	流域外からの給水が行われており、水利用はなく、水利権の設定も行われていない。	
環境	両岸コンクリート護岸の直線的な河道である。	河道内は繁茂したツルヨシ等の植生に覆われている。	下流部、中流部それぞれにおいて確認された生物を踏まえて、水際植生や、早瀬・深みといった多様性のある流れの場など、生物の生息・生育・繁殖環境を保全・維持することが必要である。 また、中下流部ともにニホンウナギ等の回遊魚が確認されていることから、魚類等の移動にも配慮する。
	マサゴハゼ、チチブ、イシマキガイなどの汽水域の特徴的な生物が見られる。 重要種としてニホンウナギ、マサゴハゼなどが確認された。 回遊魚としてニホンウナギなどが確認された。	モツゴやタモロコ等の淡水魚や、ミゾレヌマエビ、モクズガニ等が見られる。 重要種としてニホンウナギ、ドジョウ、ウツセミカジカ、トウカイヨシノボリなどが確認された。 回遊魚としてニホンウナギなどが確認された。	

■ 河川整備計画の目標（利水・環境）

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- ・ 流況の把握が十分でないことから、**河川流況等の把握**に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

- ・ 動植物の良好な**生息・生育・繁殖環境の保全・再生**。・ 川と**ふれあえる場の維持**。
- ・ 良好な**景観の維持**。・ 水質の改善。

方向性

【流況の把握】

- ・ 流水の正常な機能を維持するため、今後も流況等の把握に努める。

【動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生】

- ・ 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークを形成するため、関係機関や地域住民と連携し、工事を実施する際には、多自然川づくりを行う。

【川とふれあえる場の維持】

- ・ 川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況や要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、親水空間の維持に努める。

【良好な景観の維持】

- ・ 河川沿いの桜並木をはじめとして、周辺環境と調和した水辺空間の維持に努める。

【水質の改善】

- ・ 河川の利用状況、動植物の生息・生育・繁殖環境等を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図り、より良好な水質への改善に努める。